

宮城県企業局の水道水及び工業用水の放射能測定結果について

宮城県企業局の水道水及び工業用水について、放射能濃度の測定を実施しましたので、その結果についてお知らせします。

1 測定結果

(1) 水道水

全ての検体において、基準値（10Bq/kg）を下回り、安全性に問題ないことが確認されました。

(単位：Bq/kg)

| 採取年月日 | 平成 27 年 9 月 11 日及び 14 日 | | 測定年月日 | 平成 27 年 9 月 14 日 | |
|--------------------------|-------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|--|
| 採取場所 | 放射性ヨウ素 | 放射性セシウム | | | |
| | | Cs-134 | | Cs-137 | |
| 仙南・仙塩広域水道 南部山浄水場（白石市） | 不検出 (検出下限値 0.3 未満) | 不検出 (検出下限値 0.3 未満) | 不検出 (検出下限値 0.3 未満) | 不検出 (検出下限値 0.3 未満) | |
| 大崎広域水道 麓山浄水場（加美町） | 不検出 (検出下限値 0.3 未満) | 不検出 (検出下限値 0.3 未満) | 不検出 (検出下限値 0.3 未満) | 不検出 (検出下限値 0.3 未満) | |
| 大崎広域水道 中峰浄水場（大和町） | 不検出 (検出下限値 0.3 未満) | 不検出 (検出下限値 0.3 未満) | 不検出 (検出下限値 0.3 未満) | 不検出 (検出下限値 0.3 未満) | |

| 採取年月日 | 平成 27 年 9 月 18 日及び 24 日 | | 測定年月日 | 平成 27 年 9 月 24 日 | |
|--------------------------|-------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|--|
| 採取場所 | 放射性ヨウ素 | 放射性セシウム | | | |
| | | Cs-134 | | Cs-137 | |
| 仙南・仙塩広域水道 南部山浄水場（白石市） | 不検出 (検出下限値 0.3 未満) | 不検出 (検出下限値 0.3 未満) | 不検出 (検出下限値 0.3 未満) | 不検出 (検出下限値 0.4 未満) | |
| 大崎広域水道 麓山浄水場（加美町） | 不検出 (検出下限値 0.3 未満) | 不検出 (検出下限値 0.3 未満) | 不検出 (検出下限値 0.3 未満) | 不検出 (検出下限値 0.3 未満) | |
| 大崎広域水道 中峰浄水場（大和町） | 不検出 (検出下限値 0.3 未満) | 不検出 (検出下限値 0.3 未満) | 不検出 (検出下限値 0.3 未満) | 不検出 (検出下限値 0.3 未満) | |

(注)「不検出」とは、放射性物質の濃度が、検出下限値または測定下限値に満たないことを指し、「検出下限値」とは、当該測定機器で検出できる放射性物質濃度の最小の値を指します。

例えば、放射性ヨウ素における、南部山浄水場「不検出（0.3 未満）」であれば、採取日に南部山浄水場で採水された水道水の放射性物質濃度が 0.3Bq/kg 未満であることを意味します。

基準値・・・平成 24 年 4 月から、食品衛生法に基づく飲料水の基準値が 10Bq/kg に設定されたことを受けて、水道水については放射性セシウムの管理目標値として 10Bq/kg が設定されました。

(2) 工業用水

全ての検体において、管理目標値（10Bq/kg）を下回り、安全性に問題ないことが確認されました。

(単位：Bq/kg)

| 採取年月日 | 平成27年9月14日、15日及び16日 | 測定年月日 | 平成27年9月16日 |
|--------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 採取場所 | 放射性ヨウ素 | 放射性セシウム | |
| | | Cs-134 | Cs-137 |
| 仙塩工業用水道 大槻浄水場配水池（仙台市） | 不検出 (検出下限値0.4未満) | 不検出 (検出下限値0.4未満) | 不検出 (検出下限値0.3未満) |
| 仙台圏工業用水道 熊野堂配水池（名取市） | 不検出 (検出下限値0.3未満) | 不検出 (検出下限値0.3未満) | 不検出 (検出下限値0.3未満) |
| 仙台北部工業用水道 麓山浄水場工業用水配水池（加美町） | 不検出 (検出下限値0.3未満) | 不検出 (検出下限値0.3未満) | 不検出 (検出下限値0.5未満) |

| 採取年月日 | 平成27年9月18日、23日及び24日 | 測定年月日 | 平成27年9月24日 |
|--------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 採取場所 | 放射性ヨウ素 | 放射性セシウム | |
| | | Cs-134 | Cs-137 |
| 仙塩工業用水道 大槻浄水場配水池（仙台市） | 不検出 (検出下限値0.4未満) | 不検出 (検出下限値0.4未満) | 不検出 (検出下限値0.3未満) |
| 仙台圏工業用水道 熊野堂配水池（名取市） | 不検出 (検出下限値0.4未満) | 不検出 (検出下限値0.4未満) | 不検出 (検出下限値0.4未満) |
| 仙台北部工業用水道 麓山浄水場工業用水配水池（加美町） | 不検出 (検出下限値0.4未満) | 不検出 (検出下限値0.3未満) | 不検出 (検出下限値0.3未満) |

(注)「不検出」等の考え方については「水道水の結果」を参照ください。

管理目標値・・・工業用水における放射性物質濃度の基準値はありませんが、水道水について、平成24年4月1日から食品衛生法に基づく飲料水の基準値が10Bq/kgに設定されたことを受け、管理目標値として10Bq/kgが設定されました。

2 測定機関

宮城県（保健環境センター）

3 その他

過去の測定データについては次のホームページを参照願います。

- ・宮城県企業局

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/suido-kanri/housyanouindex.html>

- ・放射能情報サイトみやぎ

<http://www.r-info-miyagi.jp/r-info/>